

令和5年度第2回総合教育会議会議録 1月19日
(午後2時50分)

- 総務課長 開 会
町 長 新年が明けました。皆様本年もよろしくお祝い申し上げます。初めに能登半島地震が発生し、明日で二十日を迎えます。今もなお、多くの方が避難生活を余儀なくされておりますとともに、2次避難やライフラインの復旧、医療介護の支援、そして学校の再開や中学生の集団避難など、厳寒の中、不安な日々を送られていることと思います。亡くなられた方々に哀悼の誠をささげますとともに、1日も早く日常の生活が戻りますことを願う次第であります。今年のお正月は降雪が少なく穏やかでありましたが、今週初めからの大雪で、シーズン降雪量は平年並みに近づいて参りました。また、道路の雪山も高くなって参りましたことから、来週より町内の排雪を行い登下校の道の安全確保を図ってまいります。これまで教育委員会において、南幌町小中一貫教育検討委員会を設置し、課題や目的、各取り組みや円滑な導入について議論されて参りました。本日は、令和7年度からの実施に向けて、基本方針案についての協議をお願いするものでございます。忌憚のない、ご意見を賜りますことをお願い申し上げ、言葉足らずでございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお祈りいたします。
- 町 長 ～以降の進行は町長～
協議事項1「小中一貫教育について」について、事務局よりご説明願います。
- 生涯学習課長 協議事項1「小中一貫教育について」を説明させていただきます。これまで教職員で組織します、南幌町小中一貫教育検討委員会により南幌町の子どもたちに合った小中一貫教育のあり方について検討を進めてまいりました。様々なご意見をいただいた中で、本日お示しさせていただきます、南幌町小中一貫教育基本方針案を作成致しましたので、石川主幹より内容につきましてご説明させていただきます。
- 学校教育G主幹 それでは、お手元にあります南幌町小中一貫教育基本方針案をご覧ください。こちらにおきましては、町としての考え方をまとめた内容となっております。1ページをお開きください。初めに、現在の状況として、児童生徒を取り巻く状況が、現在の小学6年生中学3年生という学年段階の区切りが導入された昭和20年代前半と比較すると、身長や体重の伸びだと、身体的発達が2年程度早まっており、小学校から中学校へ進学する際に、いわゆる不登校が増加するなど、中1ギャップが顕在化しています。加えて平成20年に改訂された学習指導要領では、質的量的に充実

された教育内容や学習活動に対して、小学校と中学校の教員が連携して、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまづきやすい学習内容について、長期的な視点に立った指導など、取り組むことの重要性が示されているところです。このため、小中学校の教育活動の円滑な接続に配慮し、義務教育9年間で教職員全員が連携を図り、充実させていくことが求められています。

さて、2番目の国の動向ですが、このような状況を受けまして、平成26年の中央教育審議会において、一番の教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的、目標設定の新設、また、⑤の少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性を背景として、小中一貫教育の総合的な推進方策が示されております。また、平成27年には、学校教育法の一部を改正する法律が公布され、1人の校長のもとで、小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されるとともに、組織上独立した小学校と中学校が義務教育学校に準じた形で、一貫した教育を実施する小中一貫型小学校中学校も制度化されたところです。小学校、中学校がともに義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生活指導において協力するという観点から、小中学校の教科書メインは事務系9年間の全体像を把握し、系統性連携配慮した教育活動に取り組む機運が高まったことから、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきているところです。

続きまして、小中一貫教育の制度上の類型です。義務教育学校と小中一貫型小学校中学校がございます。一つ目の義務教育学校では、1人の校長のもと、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、教育課程を編成実施する学校です。二つ目は、小中一貫型小学校中学校です。既存の小学校、中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を実施する学校です。このうち2番目の小中一貫型小学校中学校については、さらに設置者に注目し、同一設置者によるものは、建設型小中学校、設置者が異なるものは、連携型小中学校として制度化されていますが、公立の小学校中学校については、通常、設置者は同一市町村であることから、ほとんどの学校が併設型小学校中学校に分類されている状況でございます。

中段です。小中一貫型教育の施設形態ですが、三つの形態がございまして、小学校1年生から中学校3年生までが同一の校舎内で9年間系統的な教育活動を行う施設一体型。続きまして、同一施設内の隣地した隣接した校舎を利用し、9年間、系統的な教育活動を行うのが、施設隣接型。三つ目は、中学校と中学校区域にある小学校のもとで工夫しながら、教育活動を行う施設分離型に分けられています。義務教育学校、そして小中一貫型小学校中学校いずれも、この施設一体型や施設隣接型施設分離型の設置が

学校教育G主幹 可能となっているところでございます。

3 ページをお開きください。続きまして、南幌町の小中一貫教育におけるこれまでの取り組みについてです。

南幌町では、ともに学び、考える力を育て、豊かな心を育む生涯学習を進めるとともに、家庭や学校への教育支援の充実を図り、地域に根ざした教育と文化の高いまちを基本目標に、平成29年度に南幌町教育大綱を策定しています。令和4年度に南幌町教育大綱を改正しましたが、新学習指導要領のもと、子どもたちが小中学校9年間の義務教育を通じた、主体的対話的で深い学びの実現のため、小中一貫教育の推進に着手することとしたところです。このことから、小学校、中学校の教員の相互派遣や、児童生徒の交流の更なる推進を図るとともに、令和7年度の小中一貫教育の導入に向けて、本町独自の小中一貫教育のあり方について、小中一貫教育検討委員会を設置し、令和4年度は、目指す子ども像の大項目の検討。令和5年度では、児童生徒の実態把握と領域ごとに身につけさせたい力や身につけさせたいことを明確にしたり、目指す児童生徒像実現に向けた教育活動、取り組みの洗い出し、また、令和5年度にできそうな取り組みですとかを議論してきたところでございます。

続きまして中段、南幌町小中一貫教育についてです。学力と体力の向上やふるさと南幌を大切に思う心を育てる教育活動を実践するため、家庭、地域と連携した学校経営などを柱として、9年間を通じた系統的、継続的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取り組みとして、中1ギャップの未然防止とともに、児童生徒1人1人の知・徳・体のバランスをとれた生きる力を育む教育を目的としています。

次ページをお開きください。小中一貫教育を進めていく上で、小中学校教育委員会も含め、目指す児童生徒像を目標に進めていくこととなります。

(2) 目指す児童生徒像ですが、学ぶ楽しさを知り、仲間と高め合い、夢をふくらませる南幌の子としております。学ぶ楽しさを知るとは、個別最適な学びを保障し、子ども1人1人が常に学び続ける姿を、生徒像としています。仲間と高め合いにつきまちは、探求的な学習や体験活動を通じて、他者と協働しながら、互いを価値ある存在として尊重しつつ、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していこうとする姿を生徒像として、仲間と高め合い、夢を膨らませる人は、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り抜き、持続可能な社会の作り手となっていく姿を生徒像とし、南幌の子とは、いつまでも故郷南幌に誇りを持ち、心豊かでたくましく育ってほしいという生徒像を目標に、この目指す児童生徒像を設定したところでございます。

中段(3) 目指す生徒像を実現するための具体的な取り組みを、小項目

として設定したところがございます。一つ目は、知です。9年間系統的継続した指導による学習を行うということを目標に、確かな学力の定着、自ら学ぶ力を身につけ、生き生き学び合う学び合い、互いを高め合う南幌の子という思いのもと、3点、自ら学ぶ力の育成、基礎学力の育成、課題を解決する力の育成を項目として設定しています。

二つ目は徳です。環境の急激変化の緩和と9年間を見通した継続的な生徒指導を目標に、自己の良さを知り、広い視野で他者と認め合う南幌の子と設定し、目指す取り組み内容としては、小中教育活動の交流、自己肯定感の向上と、コミュニケーション能力の育成、最後いじめ不登校ゼロへの取り組みを項目として設定しています。

三つ目は体です。小中学校が一体となった体力向上と生活改善を目標に、体力の向上、健康の保持増進健康の大切を知り、自分に合った運動を探し、仲間と一緒に高め合いながら運動を楽しめる南幌の子という思いのもと、小学校、中学校が一体となった体力向上の取り組み保健情報の共有、生活改善の取り組み、健康の保持増進に向けた取り組みを項目として設定しています。

(4) 目指す児童生徒像の実現に向けた学校教職員像についてですが、1点目は学校力、職員の繋がりの強化です。小中教職員が連携強化に向けてチームで取り組む学校として、以下の2点、組織の充実と活性化、教育の質の向上と指導の充実の取り組みを掲げております。内容としては、目立つ児童生徒像を共有し、具現化された項目を系統立てて計画していき、教職員全員が同じ方向性を持ち、教育を進めていくということです。9年間の繋がりを明確化することで、小中学校が指導すべき内容が系統性を持った指導になり、事業内容や事業方法が改善され、わかりやすい授業に繋がり、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の定着など、学習指導上の効果が期待できます。

次、教師力ですが、研修の繋がりの深化、子どもの声から思考が広がり、学び合い、自らの考えが深まる事業として、以下の2点、研究主題を一本化した授業力向上研修、研修の充実と専門性の向上としており、内容としては、教職員研修を、小中合同で開催し、教員の繋がりの強化とスキルアップを進めていきます。令和4年度より道外の大学講師を招き、道徳授業の師範授業の参観や模擬授業を実施してきましたが、令和6年度より新たに、文教大学の講師や北海道医療大学の講師を招聘し、教育の方法の理論と実践のための研修を行い、事業改善に繋げ、また、コミュニケーションスキルや、日常生活などの満足度を精神的な安定度など、児童生徒をより深く理解するために必要な情報を計画的、総合的に測定することができる、子ども理解支援ツール「ほっと」というものを活用した児童生徒の客観的

分析と課題の共有を進めていく研修を行うなど、よりよい人間関係を築く力の向上を行って参ります。

3番目、連携力です。小中の繋がりへの拡充、9年間を見通した児童生徒の育成に組織的に取り組む学校として、以下の2点。計画的な小中一貫教育の推進、9年間を見通した児童生徒理解としております。内容と致しましては、中1ギャップの効果的な対応、中学校段階への円滑な接続を目的に乗り入れ授業を行います。小学校から中学校への進学時に、新しい環境での学習や生活へ移行することによって、不登校生徒の児童生徒の諸問題に繋がっていく事態など、いわゆる中1ギャップに直面し、小学校から中学校への接続を円滑化する必要が今後出てきます。特に児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取り組みを行うことが求められています。学校では、令和5年度から試行的に実施している中学校教員が小学校に出向き、専門的な評価を教える乗り入れ事業を継続して進めていくことや、6年生が中学校に行き、中学校の行事を参観するなど、中学校への進学をスムーズなものとし、不登校児童生徒の未然防止に繋げていきます。また、この乗り入れ事業の実施により、教育内容に対する小中の相互理解を深め、小学校から中学校への円滑な接続に対する教員の意識も高めていきます。

(5) 小中一貫教育と地域の繋がりです。家庭、地域との繋がりへの強化コミュニティスクール制度を基盤とした保護者、地域住民、関係機関、連携、協働として、家庭、地域、学校が一体となった教育活動の実践を重ねてまいります。内容としましては、地域とともにある学校作りの推進に努め、また、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもの育成を目指す教育が小中一貫でありますので、小中一貫とコミュニティスクールは教育活動の両輪と考えています。継続して学校運営委員会を合同で開催したり、別日程で、小中部会における熟議の会議を行うなど、地域とともに未来の作り手となるために必要となる児童生徒の資質能力の育成を進めていきます。また、地域学校協働本部との連携や、地域包括協定による学生ボランティアを通じて、多様な主体と繋がる教育の充実を進めていきます。

加えて、コミュニティスクールの活動内容や地域に知られていない現状でもあることから、令和6年度より新規でコミュニティスクールだよりを年数回発行するなど、活動内容を地域とともに共有し、地域住民が積極的にコミュニティスクール活動に参加するきっかけ作りに向け、地域とともにある学校作りを進めていきます。

最後、6ページです。小中一貫教育を推進する学校区です。南幌町は、小学校1校、中学校1校であることから、南幌小学校、南幌中学校で小中

学校教育G主幹 一貫教育を進めていきます。

(7)小中一貫教育を推進する学校の形態としましては、これまでの取り組みや、小学校、中学校の立地条件や施設の状況等を踏まえ、施設分離型小中一貫型小学校中学校とし進めていきます。最後、教育委員会の役割です。小中一貫教育は、学校の教育活動を全体に関わる取り組みであることから、学校間の合同行事や交流イベントで終わらせることなく、継続的に機能させていく必要があります。PDCAサイクルに基づき、進捗状況や課題を把握していきます。継続して、小中一貫検討委員会を開催するなど、諸課題とその解決方法などについて幅広く議論し、評価改善を行いながら、小中一貫教育が効果的な取り組みとなるよう進めていくことと、必要に応じて取り組みの改編と加え、ステップアップを図っていききたいと考えております。

今後の進め方ですが、1月26日の議会全員協議会において、小中一貫教育の基本方針を説明してまいります。翌月2月には、定例教育委員会において、小中一貫教育の基本方針の承認を求め、随時学校運営協議会、町PTA連合会への説明、保護者、地域住民への広報での周知。令和6年4月から10月におきましては、小中一貫教育推進委員会において、目標達成のための取り組みの検討。令和6年10月以降に総合教育会議、議会での一貫教育の全体像の説明をさせていただき、令和7年度より小中一貫教育を進めていく方向で、いききたいと考えています。私からの説明は以上です。

教 育 長

私の方から少し説明をさせていただきます。補足と言いますか経過ということも含めて説明させていただきます。まず、南幌町の小中一貫教育ですけども、検討委員会という形で令和6年度を目標に小中学校へ取り組み、まず一つの目標として進めてまいりました。検討委員会の一つの方向性としてまとめていたものが、この小中一貫教育基本方針という形でまとまっております。小学校、中学校の段階としては、次の段階、一つの区切り方針案で出てきますので、次の段階として、推進委員会という形を持ちまして、活動をさらに具現化させていく、具体的な教育活動を策定していく期間というふうに令和6年度からを考えております。

それを受けながら、令和6年度の住民への周知期間ということで、先ほど主幹の方からも説明ありましたけれども、11月を目指した中で周知期間、そして小中一貫教育ということを行うのは、令和7年度からということを進めて参りたいというふうに考えております。

それから大学との連携、二つの大学の名前ということで、主幹の方からも説明ありましたけれども、子どもにとっての最大の教育環境は教師というふうに、教育委員会の方は考えております。教師が変わっていかなく

教 育 長 ば、子どもたちの教育が充実しないということで先生方の意識はもちろん、議論を図るために、やはり専門的な知識が必要だろうということで計画をしているということで、2つの大学の協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。私の方からは以上です。

町 長 それでは事務局からの基本方針、教育長の考え方についてもお話をしていただきました。皆様からこの方針案についてご意見ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思います。なかなか基本方針なんで相加的にできているので、なかなかご意見などは無い気がするんですけど。

武 田 委 員 今後の予定は、会議の前に令和6年度からという話が前提で、定例教の方でお話があったのですが、やはり周知の時間が短いということで、令和7年度から実態として開始するという説明は受けたんですけども、具体的に保護者の方とかにはどういう感じでご説明していくんですかね。一斉に集まっていたら、質問会みたいな感じなのか、どういう形を考えているのか今の段階であるでしょうか。

生涯学習課長 実際にその保護者の方を集めて対面での説明っていうのは今のところ考えていなかったのですが、進めるにあたって、これまでも一貫教育ということで進めてきていますので、例を出しながら、このような感じになって行きますという内容を保護者向けには、お便りという形で説明していきたいと、また地域に対しましては広報を通じて全世帯に周知をしたいと思っております。

武 田 委 員 何となく、私の感覚としてはやはり1回、対面のという場がある方が、おそらく個別の質問が出てくる可能性が高いと思うので、もちろん毎年アンケートのようなものは、やっていると思うので、その中にこの内容が出てくるかもしれないですが、手続きとしてなかなか時間も労力もかかることなんですけれども、やはり、あのときこれ聞いてなかったとか、後々相互理解という意味でできれば噛み合わせをしておいた方がお互い納得してより良い形に変わっていったときに、協力も得やすいかなという感触はあったりするんですけどもいかがでしょうか。保護者の立場としての意見です。

生涯学習課長 事前にこういう形で進めていきますというものを提示した上で、参観日ですとか、そういう機会を使いながら、保護者に直接説明する機会も検討していきたいと思っております。

武 田 委 員 ありがとうございます。

町 長 やはり、どういう課題があるからこういうことを実施したいということはやはり説明責任はあるのではないかなあと。これから推進委員会が立ち上がって、そこで具体的な取り組みが出てくるということで今の段階では学校と教育委員会で小中一貫教育についてやっていくという意味確

認ができて、それが基本方針であるのかなあとと思います。これから推進委員会ができて、具体的な取り組みが出てきて、それを皆さんに知らせていくことが必要なのかなあと。今のままで保護者にお話しをしても何を言われているのかよく分からないかと。教育長は、どう思いますか。

教 育 長 そのとおりです。まだ大きい枠組みしか出てきていないので、試行錯誤的に乗り入れ授業ですとか、情報教育のICTの関係、小学校1年生から中学校3年生まで継続的にどのように何を身に付けるか、タイピングの能力だとか、それから総合的な学習の時間で何を育てていくのか、そういう内容は始めているのですが、やはりやってみて、もう少しより良いものにするという検討期間が、令和6年度になってくるのかなと思います。中々目に見えにくい所はあるのですが、そのような資料をできるだけ提示しながら、今9年間のプロセスをこのように考えていますということをしてできればと考えております。機会があれば、大学の講師の方から、この一貫教育を9年間やることによって、子どもたちがどう変わるのかですとか、そのために学校だとか、行政ばかりではなくて、保護者が何をしなければならぬのかとか、そういう学ぶ機会もあればいいかなってと考えておまして、要望として、今大学教授の方にも伝えているところです。みんなで学び合える、小中一貫で子どもたちを育てたいと、そのようになればと考えております。

町 長 環境や子どもたちの連続性、継続性などは、良い方向になっていくと思うので、駄目だと言う保護者はいないと思います。しかし、もっとこうしてほしい、ああしてほしいという話は出てくるのかなあとと思います。他にいかがでしょうか。

久 保 委 員 今施設分離型でとりあえずスタートしようという形ですが、将来的には、やはり自分の意見ですけれども、義務教育学校を作った方が、中1ギャップというものが完全解消されていくのではないかなと、喫緊の話ではないのですが、それを町長として目指していただきたいなあと思っています。一番良いと思ったのが、今回視察してきた安平町の早来学園を見させていただいたら、その辺を重々考えられていて、小学校6年生を中学校1年生の教室の隣にしているとか、そういった対応を見て、中1ギャップというものは解消されやすくなるのかなと思いましたので、今すぐという話では無いのですが、それも目指していただけたらいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

町 長 小中学校の統廃合の時に、義務教育と言いますか、そんなケースが多いのかなあと思っています。今管内で、義務教育学校はどれくらいあるのですか。

教 育 長 管内の義務教育学校としては、歌志内学園、一つです。管内以外では当

別、新篠津、こちらについては、分離型ですね。一体型の義務教育学校というのは早来学園と根室の歯舞学園と中標津の計根別学園や八雲、釧路ですね。それほど数はまだ多くはないです。

町長 わが町は小中学校それぞれ1校ずつですから、そういうことと言えば、一貫教育の取り組みはしやすいのかなと。今、南幌は小学校も子どもたちも増えてきていますし、これから令和7年度に南幌小学校の子どもたちが増えていって、今後、令和14年度くらいまでは子どもたちが増えると見込めるかなと思っています。そのような状況も見ながら、検討していく必要があるのかなあとと思っています。

伊藤委員 義務教育学校の話が出ましたので、小中一貫という教育を考えていく中では、大きく2つあり、義務教育学校と小中一貫教育という、2つの別れ目があって、そのどちらにするのかという話が良くされるのですが、さらにその施設の形態の3つです。これについて、一体型と隣接型と分離型という、南幌町で言えば、距離的にはどうしても同じ敷地という形には、ならないのが現状です。ただそれは将来的にも含めて、学校も当然、建て替えをしなければならぬ時期が来るとか、それから町の人口とか、そういうことを考えると、今後施設的なものというのは、やはり考えていかなければならないのかなとは思いますが。これから町民なり保護者なりに説明するにしても、一貫教育だけど、施設は今、分離しているというのは、過渡的なものも考えているというように伝えて、さらにその先には義務教育学校も、もしかしたらあるというような発想を持っていくのか。そうではなくて、今の施設分離型の一貫教育を本町はやっていきますということで説明するのか、すごく、説明でもずいぶん捉え方が変わってくるのかなあと思います。

ただ、そういうところを長く見通すのは難しいのはわかっているのですが、そういうところも含めて、視点としては持っていただければと思います。どうしてこんなこと言うかということ、施設分離というのは最もやりづらい難しい方法だと私は思っています。距離が遠いということは、教師も子どもたちも、要は顔も見合わせないで、一貫教育をやっている。そして学校としても校長が2人いて、教育課程を2つ作って、その中で当然、一貫した教育課程を生み出さなければならないので、元々一つであれば、最初から一つの教育過程を9年間で作れといった方が非常にわかりやすいです。大変ですが。無かったものですから。でも、今あるものに一貫の部分どこまでどうやってやったらいいのかということを含めて作って、さらに当然学校としても独自の教育課程が存在しますから、子どもにおいても、教師においても、やはり分離型というのは、絵に描いた餅になりかねないと私は思うところがありますので、ぜひその先の部分をやはりお金の

かかることですが、見通していけるような説明になったら町民の捉え方も少し違うのかなと感じます。

町 長 分離型について、そういう懸念されること、これは検討委員会の中、出てきてるのでないかなと思うんですけども。

教 育 長 2つだと伊藤委員が言われた通り難しさはあります。ですが反対に良さということも検討委員の中では出ていて、今の義務教育学校の問題点、課題というのが、小学生は育つが、中学生が育たない。次の高校に行くステップに上がるまでの力がなかなか身に付いて行かない。下の子を見るということで、すごくそういう下の子の面倒を見る力をつくし、面倒見てもらった小学生はすごく力がつくのですが、中学生が伸びたのかと言われると、そこが難しい。幼さが残ってしまっているというようなところが1つあります。検討委員会の中で分離型のメリットとしては、小学校6年生で施設が変わって中学校に入学することで意識はやはりリセットになるかなあとと思います。中学生になったんだなというリセットになっていると。ここは大事にして、成長の過程として、1つ自分たちが今日から中学生として新たな気持ちでということは、大事にしたい。

ですが、1つの町の学校に通う児童生徒として、中学生が小学生に、こういう中学生になってほしいですとか、そういうところを見せていくことは必要なかなあと。そこは、部活動の地域移行にも関わってくると思うのですが、そういう中学生の姿を見せる中で小学生を育てていく。そして中学生は大人と接する、それから異年齢の方々と接することで、自分たちの社会に出ていく能力をつけていくことができる。そういうメリットは分離型にはあるかなあと、検討委員会の中では出ていたところです。

古 道 委 員 例えば校舎が二つあって、教頭先生が1人ずついらっしやって、校長先生が1人ということではできないのでしょうか。

教 育 長 分離型となると、やはり別々の方はいいと思います。学校の中で急な出来事が結構あるのです。その時になったら校長が現場を見て、その場で即座に判断しなければならぬ時があるので、そう考えると分離型では校長は1人ずつ2人で、今回、学校経営計画も両校長と話し合って共通化しているところですので、そういう話し合う機会は、やはりしっかり持ってほしいなあとと思います。

古 道 委 員 話し合うという時間っていうのがものすごく増えると思いますし、大変だろうなあとと思います。

伊 藤 委 員 小中高校とそれぞれで教育課程を作り続けなければならないのです。ある程度作ってあげれば、共通部分は引き継がれていくとは思いますが、大変だと思います。だから最初から9年間で1つ作ったほうが、最初は大変ですけど、義務教育学校のやり方かなあとと思います。

- 武田委員 現実的な問題として、今使っている小学校の校舎が古くなって建て替えが来る時期があると思いますが、それは何年後ぐらいでしょうか。
- 生涯学習課長 今現在、25年経過していますが、今後また色々と改修をして行って施設を存続させていくので、20年30年、まだまだ使っていくことになると思います。
- 古道委員 学年を6年と3年で分けていますが、今、身体的にも精神的にも2学年位下がってきていると言われています。そこで小学校で4年間、中学校で5年間という切り替えができないのかなあと思いました。子どもの中一ギャップの学年を下げると思いますか。
- 教育長 今、校舎が2つある中で、例えば6年生を中学校に持っていくと、新たなギャップが出てくる可能性があります。校舎が変わることによるギャップが次から次へと出てくる可能性があるのも、そのところを先ほど説明した「ほっと」というコミュニケーション能力の育成の部分でなんとか、そこを解消できればなというふうに思っています。小学校1年から中学校3年生までにどのようなコミュニケーション能力を身につければいいのか。それをするために先生方はどういう風に子どもたちに関わればいいのかというようなものを作ればなあと考えています。古道委員言われるように、今言われているのが、小学校4年生までは基礎的な学力をつける期間で、5年生からは思考力を高めるような授業を行った方がいい、それが中学校に上がり、中学校3年生からは、さらに社会で通用する力を身につける、それが高校と接続させた方がいいという意見が出てきています。今後、国の大きな枠組みの中で何かが変わる可能性もあるかもしれませんが。発達段階ということを考えても。
- 伊藤委員 現状ではやはり小学校と中学校を1つにした義務教育学校しかそういうことができない。学年を超えてとか、中身をずらしながら。でもトータルのそこに行きつけるっていう方法は義務教育学校しか法的には無いという話です。
- 武田委員 確かに中学校の先生が小学校に教えてもそれは単位換算できないといったことがありました。
- 伊藤委員 義務教育学校だったら学校内だから、何をやってもいいのです。それをできるようにするとか、国が。弾力性ができるようにするとか。
- 武田委員 国が変わる可能性もあると思うんですよ。
- 伊藤委員 小学校の区切りを5にして、残りを中学校にというのは、小中学校が分かれている限りは簡単にはできません。
- 教育長 いずれは、おそらく兼務発令を行って小学校教員も中学校に行っている、中学校の教員も小学校に行ってもいいですよという発令が、それがもしかしたら緩和される可能性はあります、もっと進んでくれば。今は義務教

育学校の中でしかできないですが。

武田委員 例えば特区みたいなことってできないのでしょうか。国の教育行政に働きかけるといことですね。1年余裕ができたから、どうなんですか。ちょっと詳しくないのでわからないですが。

伊藤委員 そうなると校区とかも変わってきますし、外からも受け入れるといったこともできるので柔軟性は出てきます。よくそれは人数が少なくなって、どんどん過疎化が進んでいく学校を維持するための方法としてはありますけれども、南幌は今、少なくはならないですよ。そうすると増えていくと、なかなか逆に特区という方法は、ちょっと違うのかなあと。

武田委員 何かをやるから実験的にモデルケースみたいな感じでとか、ちょっとわからないのですが。

久保委員 分離型となると多分中学校の先生方が、かなり小学校へ行くことが多いのかなと思われる。やってみないとわからないですが、中学校の先生方には大変ご苦労かけるのかなという気もします。

教育長 そうです。これも検討委員会の中でも話をしている、その中学校の先生が小学校の面倒を見るばかりが小中一貫じゃないということで、やはりその中一ギャップというふうに言われているのであれば、例えば4月当初、小学校の先生が中学校の授業にチームティーチングみたいな形でも入ってもいいのではという話が出ています。そうすると中学生1年生も最初の4月は安心するのではないかと。小学校の先生はまだ見ているという話が出ています。

久保委員 いろいろ問題もあると思うので先生方もお忙しいし。

町長 やはり学校現場は大変だと思うので、やはり教育長が言ったように、できるところから少しずつ広げていくとか、いきなり大きく行くと円滑に行かないと思うので。

武田委員 小学校の先生は担任もお持ちだから、なかなか授業を抜けてというのは難しかったりするところもあるのでしょうか。

伊藤委員 やはり教科担任制が小学校に入ってこなかったら、そういう空き時間もないし、メールとかで連絡しても小学校の先生は動けないです。

町長 やはり保護者のニーズと学校現場との整合性とかこのような作業が大変なのかなあと。保護者のニーズがどんどん上がってきますし、先生たちはどんどん大変になっていくでしょうし。

武田委員 現状のキーワードとして中一ギャップと出てくるのですが、学力の面とか、例えば、学校生活に関しては、ほぼメンバーが一緒なのであまりないのかなあとと思いますが、南幌町としては、学力の面で中学校に入ったら困難になるといった子が増えるとかそのようなことってあるのでしょうか。

教 育 長 現状ですね、不登校数がやはり中学校に入って増えてます。引き継ぎもおこなわれているのですが、やはり今問題になっている、札幌市の先日いじめの自殺の問題でも、学校から引き継ぎはしたけれども中学校では対応できなかったということが他の町でも色々出てきて、南幌町もやっちはいるのですが全くないとは言えないので、起こらないとは言えないので、そこは未然防止できればなあ。そのためには、中学校の先生にも小学校の状況を知ってほしいし、小学校の先生にも中学校がどのような教育をしているのかをわかってほしい。今、教育がおそらく大きく変わろうとしているところなので、黒板を使った板書が、あと数年でなくなると言われているので、制度的にみて、今の新しい教育情勢を先生方に知らせていって、そのときに慌てないようにというようにしていきたい。小学校、中学校両方合わせてそのようなことができればなあと考えています。子どもたちはパソコン等に残す。もしくは自分で必要なところを自分のノートに書くという教師が板書するということが無くなると言われています。

武 田 委 員 I C Tの使い方の促進具合も、小学校と中学校をある程度同じぐらいにしておかないと、私の子どもたちが在籍していた時は中学校が遅れ気味だったような印象だったんですけども、この間、学校訪問したときには、中学校も頑張っている印象を受けたので、このあたり足並みが揃ってくるというのかなと思いますけど。

教 育 長 検討委員会の中で要望が出たのは中学校の方から、ここまで小学生がコンピュータを使えるようにして欲しいという話がやはり出てきます。特にタイピング、打つ能力を中学校に入ってから育てるのは、中々難しいので、小学校から慣らしておいてほしいということで今、9年間の計画を作ろうとしているところですので、それが出来上がってまた目に見える形になれば、提示していけば、また違うかなという感じはしています。

古 道 委 員 目指す児童生徒像のところ、多様な方と協働で協力しながらというキーワードが出てきていたのですが、地域との接点というところで小学校1年生から中学校3年生までを通じて、町との関わりと言いますか、その9年間連続して、町のことを知っていくと。ちょっと極端な例で言えば、子ども議会というものをきいて面白いなあと思うのですが、そこまでできなくても1年生の頃はまず町の仕組みを知る、低学年までは仕組みを知って、高学年ではどういう問題点があるのか。例えばですけど中学生になったら、それはどういう風に改善点を考えて、具体的にどういう行動を町政は取っているのかというような、例えば一連のそういう町のことを知る学習ということがあったらすごくいいなと思うのです。というのも、次の子どもたちが20年30年先を見据えた話なんですけど、子どもた

ちが大人になって、自分たちが町を作っていくとなったときに、ああいうこともした、こういうこともしたということが、子どもたちの中に残るものであってほしい。そして、そういうことをするのが実践的な力に繋がっていくんだと思うんですね。不登校の理由の一つもそうなんですけど、他者との繋がりを図る必要とといいますか、なんで学校にそもそも行かなきゃいけないのって聞かれたときに、だってオンライン授業でもいいでしょ、勉強なら私これでできるから。他の人との関わり合いなんてなくてもいい、学校に行かなくてもいいでしょと言われたときに、十分な返事を大人がしてあげられるかと。地域に対して自分たちに何ができるかという考えを、小さい頃からさせてあげることがすごく大事だと思うので、小中一貫教育の中で、町の方としても積極的に関わっていただきたいと私個人の意見ですが。

町長 わかりました。他にいかがですか。今回の基本方針ということで、共通認識を持ってこれから進めていく。また具体のことについては、推進委員会でもう少し掘り下げた形でこれから出てくると思いますので、そんな形でご承認いただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 全員はいの声

町長 それでは次にその他で何かありますか。

事務局 協議事項の方はございません。

町長 それでは、4番目のその他。

総務課長 私から4番のその他について、次回の日程につきましてご報告させていただきます。次回の日程につきましては、協議する案件があった場合については、開催させていただきたいと考えております。また、その際には改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

町長 それは全体を通して、皆様から何かございませんでしょうか。なければ、以上で閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 はい。

町長 では、本会議を閉じさせていただきます。

総務課長 以上を持ちまして総合教育会議を終了させていただきます。

午後3時50分 閉会